

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会 ウェブサイト改修事業に係る業務委託仕様書

1 委託業務名

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会ウェブサイト改修事業に係る業務委託

2 目的

委託者が運営しているウェブサイトは、開設以降、リニューアルが行われておらず、不具合が発生しているとともに、ウェブアクセシビリティにおいて JIS 規格の達成基準適合状況の確認がされていないことや、スマートフォンをはじめとした多様な利用環境に対応していないことなどの課題を抱えていることから、課題を解決させ、誰もが利用しやすく、より効果的な広報媒体へとリニューアルすることを目的とする。

3 業務概要

ウェブサイトの改修業務

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会ウェブサイト「あおぞらネットワーク」（以下「本サイト」という。）の改修作業を行う。

（URL：<https://www.9taiki.jp/index.html>）

4 業務期間

ウェブサイトの改修業務

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

5 ウェブサイトの改修業務

現行サイトの課題や後述「改修の方針」及び提示するウェブサイト構造を踏まえ、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したサイト作成を行うこと。なお、域内住民に対する訴求力を高めるような機能や方策がある場合は、積極的に提案すること。（構造の見直しについては、別紙「階層イメージ図」も参照のこと）

5-1 改修の方針

- ア. 誰もが利用しやすいよう、アクセシビリティに配慮したサイトとすること。
- イ. スマートフォンやタブレットなど、多様な利用環境に対応可能なサイトとすること。
- ウ. 委託者が情報の更新を行うためのシステム（CMS）の導入を行うこと
- エ. 九都県市低公害車検索機能をより使いやすくなるよう改修すること。
- オ. 利用者が必要とする情報を容易に入手でき、分かりやすい、かつ、委託者の取組等が容易にイメージできるデザイン・構成とすること。

5-2 ウェブアクセシビリティ、ユーザビリティへの対応

ア. JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠すること。

※本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会（以下「WAIC」という。）の「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版」で定められた表記による。

※JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠することが、技術的に達成困難である場合等は、例外事項を設定し、ウで提案するアクセシビリティ方針に追記すること。

イ. 以下の事項及びガイドラインに配慮すること。

(ア) W3C による WCAG(Web Content Accessibility Guidelines)

(イ) (財)日本規格協会による JIS X 8341-3 (高齢者・障害者等配慮設計 指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部: ウェブコンテンツ)

(ウ) 総務省によるみんなの公共サイト運用ガイドライン

(エ) WAIC の公開しているガイドライン一式

(オ) その他、アクセシビリティに関する指針、解説、ガイドライン等。

ウ. 総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及び WAIC の「ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドラインに基づいたウェブアクセシビリティ方針を提案すること。

エ. JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部: ウェブコンテンツ」の AA 等級に準拠しているかの試験を実施し、結果を報告すること。

オ. リニューアル後のウェブサイト運用の際に職員がウェブアクセシビリティに配慮できるよう、アクセシビリティの重要性や対応方法をまとめたアクセシビリティガイドラインを作成すること。なお、詳細は委託者と協議のうえ、決定する。

カ. 利用者が快適に使えるように、以下の事項を踏まえユーザビリティを考慮すること。

(ア) ユーザーにサイトの目的が直感的に伝わること。

(イ) サイトの全体像がトップページで把握できること。

(ウ) デザインや構成が統一されていること。

(エ) 必要な情報が適切な場所にあること。

(オ) 予想されたフィードバックが返ってくること。

(カ) 素早く応答・表示すること。

5-3 WEB サイト更新システム (CMS) の導入

- ア. 委託者が容易にページの作成管理等が出来るよう、情報の更新を行うためのシステム (CMS) の導入を行うこと。なお、CMS の種類は問わないが、最低限の機能要件として、更新履歴が確認でき、Word、Excel を使用する程度の操作性であること。
- イ. CMS 導入に伴い、委託者向けのマニュアルを作成すること。なお、業務に不慣れな職員でも理解できるような内容にすること。
- ウ. サーバーへの接続は、ID・パスワードを認証してログインを行うこと。なお、ユーザー数の上限は設けず、ユーザー数やページ数の増加により追加のライセンス費用が発生しないこと。

5-4 九都県市指定低公害車検索機能の改修

- ア. 九都県市指定低公害車検索機能は、利用者が必要とする情報を容易に入手でき、分かりやすいデザイン・構成とすること。検索結果はCSV等で出力可能であること。
- イ. 委託者がデータの更新や修正、検索画面や項目の変更を行うことが可能であること。CSV ファイルの取り込みによるデータの更新や修正が可能であること。
- ウ. 詳細は委託者と協議のうえ決定すること。

5-5 トップページ作成

- ア. 「5-1 改修の方針」に沿った、利用者の目を引き、容易に操作できるデザインにすること。なお、2案以上作成し、最終的なデザインについては協議のうえ決定すること。
- イ. スマートフォンやタブレット向けのデザインも作成すること。

5-6 下層ページ及びテンプレートの作成

- ア. 委託者が指定するページについて、トップページのデザインに沿ったページを作成すること。(ページ数は別紙「階層イメージ図」を参照)
- イ. 委託者が使用する下層ページのテンプレートを作成すること。なお、ある程度の HTML の知識があれば、テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。
- ウ. トップページを含め、サイト共通部分のデザイン修正を全体に反映することができるようにすること。

5-7 現ウェブサイトからのデータ移行

- ア. 5-6 で作成したテンプレート等を使用し、委託者が示すサイト構造(「階層イメージ図」及び「お知らせページデータ移行案」)等に沿って、現ウェブサイトからデータの移行作業を行うこと。なお、詳細は委託者と協議のうえ決定すること。
- イ. 移行後のデータは、職員が CMS を用いて修正、公開及び削除を行える状態にすること。
- ウ. 移行期間中に発生した差分についても可能な限り支援すること。

5-8 アップロードおよび動作確認

作成したページ等について、サーバーへのアップロードをし、ブラウザ上で体裁やリンク等の確認を行うこと。

5-9 その他

本委託内容に定めのない事項や疑義等が生じたときは、委託者と協議のうえ決定すること。

6 留意事項

本委託業務の成果品は、本委託業務に係る履行期間終了後において委託者が本サイトを支障なく維持管理することができる状態で委託者に引き渡すものとする。

7 関係法令の遵守

受注者は、本委託の履行に際して、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。

8 著作権等

- ア. 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法(昭和45年法律第48号)第二章第三節第二款に規定する権利を有する場合においてもこれを行行使しないものとする。本規定については、委託者が必要と判断する限りにおいて、本契約終了後も継続する。
- イ. 受託者は、納入物に係る著作権法第二章第三節第三款に規定する権利を事務局に無償譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者が本契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を事務局に許諾するものとし、委託者は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、委託者はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- ウ. 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用を以って処理するものとする。

九都県市あおぞらネットワーク階層イメージ図

現況

ホーム	あおぞらネットワークについて
	お知らせ
	過去のお知らせ
	あおぞらネットワークとは (国の取組からのみ飛ぶページ)
	自動車公害について
	大気汚染と私たちの環境
	大気汚染物質の種類
	自動車排出ガスに含まれる主な大気汚染物質
	国の取組
	データベース
	九都県市の取組
	低公害車指定制度とは
	エコドライブの取組について
	ディーゼル車規制について
	PM減少装置指定制度とは
	取組の効果

大気環境について	大気汚染と私たちの環境
	大気汚染物質について
	大気汚染物質の種類と環境基準 (主なもの)
	主な大気汚染物質

光化学オキシダント・PM2.5について	光化学オキシダント・PM2.5とは
	光化学オキシダント
	PM2.5
	PM2.5と光化学オキシダントの環境基準達成状況
	出典
	光化学オキシダント・PM2.5の生成メカニズムについて
	出典
	PM2.5
	光化学オキシダント
	VOC排出量の推移
	光化学オキシダント・PM2.5対策について
	夏季のVOC対策
	冬季大気汚染対策
	VOC排出インベントリ
	民生品からの揮発性有機化合物 (VOC) 排出削減に関する普及啓発動画
	ガソリンペーパー対策
	ガソリンペーパー対策について (1つ上の階層にリンクされていない)
	ガソリンペーパーとは
	PM2.5や光化学オキシダントの発生源と生成の仕組み
	これまでの九都県市の取組と今後のガソリンペーパー対策
	今後のガソリンペーパー対策
	リーフレット
	夏季のVOC対策リーフレット
	ガソリンペーパー対策リーフレット

低公害車について	低公害車とは
	九都県市低公害車リーフレット
	低公害車指定制度とは
	九都県市低公害車指定指針
	別表
	運用規程
	様式集
	指定低公害車検索
	指定低公害車一覧表
	一覧表ダウンロード
	各メーカー別
	指定解除リスト
	指定の手続き
	手続きの流れ
	手続きフローと手続き内容
	九都県市指定低公害車証
	30年基準
	21年基準
	自動車排出ガス対策 (単体規制)
	自動車排出ガス規制の経緯 (ディーゼル重量車)
	一都三県内の指定低公害車普及率

エコドライブについて	エコドライブ10のすすめ
	1. 自分の燃費を把握しよう
	2. ふんわりアクセル「eスタート」
	3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
	4. 減速時は早めにアクセルを離そう
	5. エアコンの使用は適切に
	6. ムダなアイドリングはやめよう
	7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
	8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
	9. 不要な荷物はおろそう
	10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
	エコドライブの効果
	出典
	エコドライブへの取組み
	1 エコドライブ講習会について
	2 エコドライブ動画について
	3 リーフレット、ステッカーについて
	お役立ちリンク集
	講習会で学ぼう！

見直し後

ホーム	あおぞらネットワークについて
	新着情報 (更新したページのリンクを貼る)
	過去のお知らせ
	あおぞらネットワークとは (国の取組からのみ飛ぶページ)
	自動車公害について
	大気汚染と私たちの環境
	大気汚染物質の種類
	自動車排出ガスに含まれる主な大気汚染物質
	国の取組
	データベース
	九都県市の取組
	低公害車指定制度とは
	エコドライブの取組について
	ディーゼル車規制について
	PM減少装置指定制度とは
	取組の効果

入札情報

国への要望

大気環境について	大気汚染と私たちの環境
	大気汚染物質について
	大気汚染物質の種類と環境基準 (主なもの)
	主な大気汚染物質

光化学オキシダント・PM2.5について	光化学オキシダント・PM2.5とは
	光化学オキシダント
	PM2.5
	PM2.5と光化学オキシダントの環境基準達成状況
	出典
	光化学オキシダント・PM2.5の生成メカニズムについて
	出典
	PM2.5
	光化学オキシダント
	VOC排出量の推移
	光化学オキシダント・PM2.5対策について
	夏季のVOC対策
	冬季大気汚染対策
	VOC排出インベントリ
	民生品からの揮発性有機化合物 (VOC) 排出削減に関する普及啓発動画
	ガソリンペーパー対策
	ガソリンペーパーとは
	PM2.5や光化学オキシダントの発生源と生成の仕組み
	これまでの九都県市の取組と今後のガソリンペーパー対策
	今後のガソリンペーパー対策
	ガソリンペーパー対策について
	ガソリンペーパーとは
	PM2.5や光化学オキシダントの発生源と生成の仕組み
	これまでの九都県市の取組と今後のガソリンペーパー対策
	今後のガソリンペーパー対策
	リーフレット
	夏季のVOC対策リーフレット
	ガソリンペーパー対策リーフレット

低公害車について	低公害車とは
	九都県市低公害車リーフレット
	低公害車指定制度とは
	九都県市低公害車指定指針
	別表
	運用規程
	様式集
	九都県市指定低公害車の指定
	九都県市指定低公害車の指定
	指定低公害車検索
	指定低公害車一覧表
	一覧表ダウンロード
	各メーカー別
	指定解除リスト
	指定の手続き
	手続きの流れ
	手続きフローと手続き内容
	九都県市指定低公害車証
	平成30年基準
	平成21年基準
	自動車排出ガス対策 (単体規制)
	自動車排出ガス規制の経緯 (ディーゼル重量車)
	一都三県内の指定低公害車普及率

エコドライブについて	エコドライブ10のすすめ
	1. 自分の燃費を把握しよう
	2. ふんわりアクセル「eスタート」
	3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
	4. 減速時は早めにアクセルを離そう
	5. エアコンの使用は適切に
	6. ムダなアイドリングはやめよう
	7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
	8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
	9. 不要な荷物はおろそう
	10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
	エコドライブの効果
	出典
	エコドライブへの取組み
	1 エコドライブ講習会について
	2 エコドライブ動画について
	3 リーフレット、ステッカーについて
	お役立ちリンク集
	講習会で学ぼう！



燃費を計算してみよう！
詳しいテクニックを知ろう！
なぜエコドライブが必要なの？
九都県市の各自治体の取り組み
エコドライブ一度チェック

ディーゼル車規制・流入車対策について
条例の主な内容
リーフレット
ポスター
規制の対象型式
条例のPM排出基準を満たさないディーゼル車（乗用車を除く。）
規制への対応
より低公害な車への買い替え
PM減少装置の装着
PM減少装置指定制度とは
DPF（ディーゼル微粒子除去フィルター）
酸化触媒
指定装置一覧表
指定の手続き
一都三県の関連ページ
国の取組
自動車NOx・PM法による大都市地域に対する自動車排出ガス対策
自動車NOx・PM法対策地域
ディーゼル車規制の効果
流入車対策について
一都三県におけるNO2環境基準の達成率の推移
環境により良い自動車利用の推進
環境により良い自動車を示すステッカー
リーフレットのダウンロード
流入車対策について※お知らせ一覧からのみ飛べるページ

お問い合わせ

サイトポリシー
当サイトのコンテンツについて
当ウェブサイトへのリンクについて
他のウェブサイトへのリンクについて

サイトマップ
サイトマップ

関係団体リンク
九都県市関連
その他の関連団体

燃費を計算してみよう！
詳しいテクニックを知ろう！
なぜエコドライブが必要なの？
九都県市の各自治体の取り組み
エコドライブ一度チェック

ディーゼル車規制・流入車対策について
条例の主な内容
リーフレット
ポスター
規制の対象型式
条例のPM排出基準を満たさないディーゼル車（乗用車を除く。）
規制への対応
より低公害な車への買い替え
PM減少装置の装着
PM減少装置指定制度とは
DPF（ディーゼル微粒子除去フィルター）
酸化触媒
指定装置一覧表
指定の手続き
一都三県の関連ページ
国の取組
自動車NOx・PM法による大都市地域に対する自動車排出ガス対策
自動車NOx・PM法対策地域
ディーゼル車規制の効果
流入車対策について
一都三県におけるNO2環境基準の達成率の推移
環境により良い自動車利用の推進
環境により良い自動車を示すステッカー
リーフレットのダウンロード
流入車対策について※お知らせ一覧からのみ飛べるページ

お問い合わせ

サイトポリシー
当サイトのコンテンツについて
当ウェブサイトへのリンクについて
他のウェブサイトへのリンクについて
ウェブアクセシビリティ方針について

サイトマップ
サイトマップ

関係団体リンク
九都県市関連
その他の関連団体